

電波法セミナー

この度、無線設備をご利用の皆様、特に微弱無線設備の取り扱い、技術基準適合証明（技適）、および各種無線機器の認証に関心をお持ちの皆様を対象に、電波法に関するセミナーを開催する運びとなりました。

電波法は、無線設備の適切な利用を促進し、電波の公平かつ能率的な利用を確保することを目的とした法律です。近年、IoT機器の普及や特定小電力無線機器の多様化により、私たちの身の回りには多くの無線設備が存在しています。しかし、これらの無線設備の中には、知らず知らずのうちに電波法に抵触してしまうリスクも潜んでいます。

本セミナーでは、微弱無線設備の定義とその利用における注意点、安心して無線機器を利用するための技術基準適合証明（技適）の重要性、そして国内外の無線機器認証制度について、実務に役立つ具体的な事例を交えながら深く掘り下げて解説いたします。

ご多忙の折とは存じますが、この機会にぜひご参加いただき、貴社のコンプライアンス強化と事業発展の一助としていただければ幸いです。

内 容

日 時：令和7年11月6日(木) 13:30～15:00（入室13:10～）

会 場：Cisco Webexによるオンライン形式
（PC等からご参加ください）

定 員：50名（先着順）

参加費：無料

講 師：（一財）テレコムエンジニアリングセンター 多田 隆一 氏
金子ひろみ 氏

1 電波法の基礎	①はじめに ②電波の特徴と電波法が必要な理由 ③電波法の概要及び各種制度
2 著しく微弱な無線局	①著しく微弱の基準 ②製品事例と総務省の試買テスト ③TELECの性能証明等
3 基準認証制度 (技適・認証)	①基準認証制度とは ②技適と認証の違い（法的効力、手数料、必要書類、義務事項等） ③技適マークの表示（表示できる者、表示場所、規格等） ④登録証明機関の現状（国内、海外） ⑤証明の原則、新規・簡易の違い等 ⑥モジュール状の無線設備の扱い（ガイドライン） ⑦事後措置（認証取得者が基準不適合機器を取り扱った場合） ⑧技適マークの不適合事例と総務省の行政指導
4 海外製の無線設備等	①周波数の割当や技術基準が異なる事例等 ②製造・輸入・販売業者に係る電波法の規定（勧告・公表制度） ③技術基準不適合無線機器の流通抑止のためのガイドライン
5 Wi-Fi、Bluetooth	①Wi-Fi、Bluetoothの概要 ②技適・認証取得の流れ（書類作成、試験準備等） ③技術基準、試験法等
6 高周波利用設備 (電波法第100条)	①制度の概要 ②RFID（電子タグ等）の区分・分類 ③型式指定等に係る試験・公示等 ④法令違反の事例
7 各種情報	①技適未取得機器の実験等に係る特例制度 ②電波利用ホームページの活用方法 （基準認証制度、技適・認証機器の検索方法、FAQ等） ③TELECホームページの活用方法 （無線設備の種別、技術基準、申込手続、試験法、FAQ等） ④電波法令の改正状況

参加申込書

《申込期限》 **令和7年10月31日(金)**

Mail : mitc-emc@pref.miyazaki.lg.jp

FAX : 0985-74-4488

下記URL(または二次元コード)からお申込みいただくか、
下記に必要事項をご記入の上、MailまたはFAXにてお申込み下さい。



<https://ttzk.graffer.jp/pref-miyazaki/smart-apply/surveys/6222630769641538133>

※記入いただいた個人情報は、本セミナーに係る以外の目的には使用いたしません。

企業・団体名			
住所			
TEL			
	所属・役職	氏名	E-mail
参加者①			
参加者②			
参加者③			

受講方法

セミナー開催前日までに、E-mailにて受講方法をご連絡いたします。

問合せ先

宮崎県工業技術センター

機械電子部 小田、東、宮路

(TEL) 0985-74-4311 (FAX) 0985-74-4488

(E-mail) mitc-emc@pref.miyazaki.lg.jp